

伐採及び伐採後の造林の届出制度の改正（令和4年4月1日）の内容

適用区分	令和4年3月31日までの届出	令和4年4月1日以降の届出
届出	届出者 届出方法	・ 森林所有者または伐採、造林の権原を有する者 ・ 伐採者と造林者が異なる場合は連名
	届出期間	伐採を開始する日の前90日から30日の間
	様式	伐採造林届（伐採者、造林者） <u>伐採造林届（伐採者、造林者）</u> <u>伐採計画書（伐採者）</u> <u>造林計画書（造林者）</u>
	記載事項	森林の所在 伐採計画（面積、方法、伐採率、樹種、伐採齢、期間） 造林計画（造林の面積、天然更新補助作業、期間、樹種、本数、転用の場合の用途） 【伐採計画書】 <u>作業委託先、集材の方法</u> を追加 【造林計画書】 <u>作業委託先、鳥獣害対策</u> を追加
届出	合法証明	伐採造林届に適合、確認通知書交付の希望を記載 <u>適合、確認通知書交付申請書を提出</u>
報告	報告者 報告方法	伐採、造林の報告は、主伐に限る。（間伐の場合は不要） ・ 森林所有者または伐採、造林の権原を有する者 ・ 伐採者と造林者が異なる場合は連名 ・ 造林後（転用の場合は伐採後）のみ報告 ・ <u>伐採者が伐採後に伐採報告書を提出（伐採後に造林の予定がある場合も必要）</u> ・ <u>造林者が造林後に造林報告書を提出（転用した場合は不要）</u>
	報告期間	・ 造林の終わった日から30日以内 ・ 転用の場合は、伐採の終わった日から30日以内 【伐採報告書】 <u>伐採の終わった日</u> から30日以内 【造林報告書】 <u>造林の終わった日</u> から30日以内
	様式	伐採造林報告書（伐採者、造林者） <u>伐採報告書（伐採者）</u> <u>造林報告書（造林者）</u>
	記載事項	森林の所在 伐採状況（面積、方法、伐採率、樹種、期間） 造林状況（方法、期間、樹種、面積、本数） 【伐採報告書】（追加事項） <u>作業委託先、伐採齢、期間、集材の方法、造林者の伐採跡地の確認</u> 【造林報告書】（追加事項） <u>作業委託先、鳥獣害対策</u>
届出	提出先	伐採する森林が所在する市町

注1 上記は届出、報告に関する変更内容です。このほかにも変更があります。

注2 略称 伐採造林届：伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採造林報告書：伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書

伐採報告書：伐採に係る森林の状況報告書

造林報告書：伐採後の造林に係る森林の状況報告書